

第2章 中国の農産物輸出の実態

第1節 農政における農産物輸出の位置付け

1 構造調整の一環としての輸出促進

2001年から始まった第10次五ヵ年計画の中で、中国政府は「農業の基礎的な地位を強化し、農村経済の全面的な発展を促進する」とし、6つの柱の下に、農業の振興を図ることを掲げている。すなわち、①食糧生産能力の安定、②農民の所得向上、③農業と農村の構造調整、④農業、農村のインフラ整備、⑤農村改革の深化、⑥貧困地区の発展により、農業を持続的安定的な発展に導こうというものである。この中で、農産物の輸出は、このような課題解決の重要な手段の1つとして、同計画の中にも、次のように位置付けられている。

(1) 輸出の拡大による供給過剰の解消

先に述べたように、中国の農産物は、穀物をはじめとして供給過剰となっているものが少なくない。このような現状に鑑み、中国政府も生産能力の向上を図る一方で、海外への農産物輸出を振興し、供給過剰を解消したいとしている。特に、米やとうもろこしを中心とした穀物については、近年、豊作が続いていることもあり、輸出が拡大している。しかしながら、現実には、品質の悪さから中国産穀物が買い叩かれたり、政府は穀物を農民から国際価格を上回る保護価格で買いとっているため、その損失が財政を圧迫するなど、問題点も多い。例を上げれば、2000年の米の輸出は数量で295万トン（前年比108.9%）に対して、金額は前年対比85.8%の5億6千万ドルと逆に減少した。また、小麦の中国政府買入れ価格は50,600円／トンに対して、国際相場を左右するアメリカ産小麦の取引価格は17,300円／トンと、その差はあまりに大きい。したがって、こうした措置は、在庫過剰を回避するための、一時的な緊急避難的なものであると思われる。今後は、国際競争に対応できる高品質で低コストな農産物の生産が課題である。

(2) 外貨獲得型農業の推進

農産物の供給過剰問題は、穀物に限ったことではない。これまで実施された農業改革によって、野菜や果樹などの栽培も拡大し、量的な発展は遂げたため、多種多様な農産物が安価で供給されるようになったが、現実には品質が良いものが少なく、農家の収入を十分引き上げるまでに至っていない。中国ではこのような状況を「増産不增收」（収量が増えても収入は増えない）と呼んでいる。このような中で、中国政府は高品質で収益性の高い農産物の栽培を進める一方で、農産物輸出基地を建設し、外貨獲得型農業を積極的に推進している。農産物輸出基地では、外国から導入された技術により優良品種が栽培されているだけでなく、収穫後の選別や調整、また加工などの施設もあり、海外からの注文に応じた供給が可能である。こうした基地は、単に農産物輸出の拠点となっているだけでなく、先進的農業の牽引車的な役割も果たしている。

2 農産物貿易の地位

図表 2-1 には、中国の全貿易に占める農産物貿易の地位について示した。総輸出については、ここ 10 年間に順調な伸びを示しているが、農産物輸出については、近年、横ばいとなっている。また総輸出に占める農産物輸出の割合についても、1999 年には 10%を切っており、農産物以外の輸出が優位となりつつある。しかし、収支において農産物貿易が占める比重は 18.2%と依然として少なくなく、農業が外貨獲得の重要な産業であることがうかがえる。

(図表 2-1 全貿易に占める農産物貿易の地位)

(単位：億元)

	全貿易			農産物貿易			全貿易に占める農産物貿易の比重 (%)		
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支
1990	620.9	553.5	87.4	97.7	54.7	43.0	15.7	10.3	49.2
1991	718.4	637.5	80.5	105.5	60.7	44.8	14.7	9.5	55.7
1992	849.4	805.9	43.5	152.6	86.5	66.4	17.9	10.7	153.0
1993	917.4	1,039.6	-122.2	154.7	75.3	79.4	16.9	7.2	
1994	1,210.1	1,156.1	54.0	192.5	116.1	76.4	7.6	10.0	141.0
1995	1,487.8	1,320.8	167.0	199.5	171.9	27.6	13.6	13.0	16.5
1996	1,570.5	1,388.3	122.2	192.5	162.0	30.4	12.7	11.7	24.9
1997	1,827.9	1,423.7	404.2	205.6	157.0	45.6	11.1	11.0	11.3
1998	1,837.6	1,401.7	435.9	184.7	137.0	50.6	10.1	9.6	11.6
1999	1,947.3	1,657.7	291.6	186.0	133.0	53.0	9.5	8.0	18.2

(出典：「2000 年の中国農業」)

【注】「農産物」の中には、水産物及び木材等の林産品も含まれている。

3 最近の農産物貿易の動向

(1) 輸出入の構造

輸出入農産物の構造を見ると(図表 2-2)、輸出総額のうち 10%前後が水産物、7～8%が野菜で上位 1、2 位を占めている。続いて、穀物、肉類、食用搾油種子、果物、茶葉と続く。一方、輸入については、木材がトップを占め、牛馬皮、食用植物油、ゴム、羊毛などがそれに続いている。特徴的なことは、国内で生産過剰気味であるにもかかわらず、皮革や羊毛、綿花等を輸入している点である。これは、先に述べた国際競争力の弱さが原因となっており、その結果、中国の国内産業が、原料を生産する農業から、原料を輸入し、製品を輸出する加工業に重点が移行しつつあることを示している。

(図表 2-2 輸出入農産物の構造)

(単位：%)

順位	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位	第 6 位	第 7 位	第 8 位	第 9 位
輸出品 (構成比)	水産物 (10.5)	野菜 (7.9)	穀物 (6.4)	肉類 (5.0)	食用搾油種子 (1.9)	果物 (1.8)	茶葉 (1.8)	生糸 (1.3)	薬材 (1.1)
輸入品 (構成比)	木材、 パルプ (24.9)	牛馬皮 (11.8)	食用植物油 (8.9)	ゴム (6.6)	羊毛 (4.8)	穀物 (3.9)	飼料 (3.4)	砂糖 (0.6)	綿花 (0.5)

(出典：「2000 年の中国農業」)

(注)・この数値はすべて 1999 年度のものである。

(図表2-3)中国の農産物輸出

商品名	単位	1999年			2000年			前年比	
		数量	金額	シェア	数量	金額	シェア	数量	金額
豚（生きているもの）	万頭	196	235,969	1.3	203	230,446	1	103.6%	97.7%
家禽（生きているもの）	万匹	4,500	98,502	0.5	4,890	104,112	0.5	108.7%	105.7%
牛肉（生鮮、冷凍）	万トン	2	25,718	0.1	2	23,534	0.1	100.0%	91.5%
豚肉（生鮮、冷凍）	万トン	5	67,439	0.4	5	68,617	0.3	100.0%	101.7%
鶏肉（冷凍）	トン	301,919	473,770	2.5	356,512	513,017	2.4	118.1%	108.3%
うさぎ肉（冷凍、生鮮）	トン	16,583	32,709	0.2	22,563	45,806	0.2	136.1%	140.0%
水産品	万トン	109	1,944,699	10.5	120	2,267,369	10.4	110.1%	116.6%
うち：生きている魚	トン	67,979	139,737	0.8	71,797	120,494	0.6	105.6%	86.2%
冷凍魚	トン	606,937	846,321	4.5	693,318	1,021,409	4.7	114.2%	120.7%
大正えび	トン	1,253	12,169	0.1	3,630	41,785	0.2	289.7%	343.4%
冷凍えび	トン	37,083	164,630	0.9	49,858	234,813	1.1	134.4%	142.6%
卵（生鮮）	100万個	466	12,280	0.1	757	17,115	0.1	162.4%	139.4%
穀物及び穀物粉	万トン	736	1,186,630	6.4	1,378	1,694,167	7.8	187.2%	142.8%
うち：米	万トン	271	652,018	3.5	295	561,054	2.6	108.9%	86.0%
とうもろこし	万トン	431	450,018	2.4	1,047	1,051,698	4.8	242.9%	233.7%
野菜	万トン	225	1,477,376	7.9	245	1,576,881	7.2	108.9%	106.7%
うち：生鮮野菜	万トン	130	461,160	2.5	139	491,607	2.3	106.9%	106.6%
乾燥食用きのこ類	トン	24,133	119,905	0.6	30,309	137,417	0.6	125.6%	114.6%
乾豆	万トン	81	278,049	1.5	57	231,118	1.1	70.4%	83.1%
果実	万トン	73	342,110	1.8	82	348,361	1.6	112.3%	101.8%
うち：かんきつ類	トン	166,448	39,566	0.2	191,353	45,371	0.2	115.0%	114.7%
りんご	トン	219,196	75,933	0.4	297,651	96,560	0.4	135.8%	127.2%
くるみ	トン	8,282	20,867	0.1	7,810	21,095	0.1	94.3%	101.1%
くり	トン	33,729	64,259	0.3	35,414	67,785	0.3	105.0%	105.5%
ぎんなん	トン	3,327	10,420	0.1	3,809	6,929	0.0	114.5%	66.5%
松の実	トン	4,877	31,419	0.2	3,528	18,660	0.1	72.3%	59.4%
食用搾油用種子	万トン	67	354,666	1.9	76	394,281	1.8	113.4%	111.2%
うち：大豆	万トン	20	61,891	0.3	21	64,140	0.3	105.0%	103.6%
落花生	万トン	34	193,986	1.0	40	231,745	1.1	117.6%	119.5%
食用植物油	トン	96,915	75,770	0.4	111,505	67,022	0.3	115.1%	88.5%
煎った落花生	トン	60,718	53,968	0.3	84,293	70,441	0.3	138.8%	130.5%
食糖	トン	367,370	78,193	0.4	414,799	83,594	0.4	112.9%	106.9%
天然蜂蜜	トン	87,188	74,761	0.4	102,888	84,121	0.4	118.0%	112.5%
茶葉	トン	199,608	338,338	1.8	227,662	347,142	1.6	114.1%	102.6%
干しとうがらし	トン	43,447	34,818	0.2	54,075	34,463	0.2	124.5%	99.0%
豚肉かんづめ	トン	38,338	62,381	0.3	38,175	58,450	0.3	99.6%	93.7%
鰻蒲焼	トン	58,239	633,042	3.4	69,828	751,932	3.5	119.9%	118.8%
マッシュルーム缶詰	トン	142,981	132,779	0.7	204,334	169,134	0.8	142.9%	127.4%
ビール	万リットル	6,053	30,301	0.2	8,442	39,601	0.2	139.5%	130.7%
食用油粕	万トン	51	42,184	0.2	122	103,565	0.5	239.2%	245.5%
豚毛	トン	10,103	67,709	0.4	12,398	83,958	0.4	122.7%	124.0%
ソーセージの皮	トン	51,356	329,875	1.8	52,316	315,115	1.4	101.9%	95.5%
鶏、鴨、あひる羽毛	トン	32,066	175,382	0.9	36,882	307,096	1.4	115.0%	175.1%
薬材	トン	150,886	207,060	1.1	175,661	210,469	1.0	116.4%	101.6%
鉄管乾燥したたばこ	トン	109,585	191,355	1.0	93,821	132,057	0.6	85.6%	69.0%
紙巻たばこ	万トン	3,719	111,973	0.6	4,204	125,394	0.6	113.0%	112.0%
毛皮（なめしていないもの）	トン	97	2,992	0.0	105	5,056	0.0	108.2%	169.0%
うち：てんの毛皮	トン	0	61	0.0	0	89	0.0	#DIV/0!	145.9%
原木	万立方メートル	2	8,007	0.0	3	7,937	0.0	150.0%	99.1%
製材	立方メートル	310,146	137,495	0.7	422,507	178,003	0.8	136.2%	129.5%
生糸	トン	12,089	239,376	1.3	12,532	271,585	1.2	103.7%	113.5%
やぎの細毛	トン	5,074	239,959	1.3	3,123	252,266	1.2	61.5%	105.1%
うさぎの毛	トン	5,185	54,885	0.3	4,990	61,765	0.3	96.2%	112.5%
綿花（原綿）	トン	236,322	283,478	1.5	292,475	305,788	1.4	123.8%	107.9%
ラミー	トン	1,493	5,797	0.0	1,288	4,895	0.0	86.3%	84.4%
合計			10,141,765	54.5		11,585,673	53.2		114.2%
農産物総計			18,604,427	100.0		21,778,067	100.0		117.1%

(出典：「海関統計」、「2000年の中国農業」)

(2) 主な品目の輸出動向

2000 年度の輸出農産物の状況を見ると（図表 2-3）、穀物類は、輸出量が大幅に増えている。主な輸出先はアジア諸国である。特に、とうもろこしは、1998 年に過去最高の豊作を記録して以来、在庫量が増したため、減反と輸出振興が積極的に行われている。

一方、主産地としてのイメージが強い大豆は、東北地方での作付増加が始まっているにもかかわらず、輸出は伸び悩んでいる。これは搾油用としての品質が劣っていることが大きな原因となっており、現在、品種改良による優良品種の育成が大きな課題となっている。逆に、国際価格を下回っている落花生は、数量で前年比 17.6%の伸びと順調に輸出量が増加している。

最も大きな比重を占める水産物は、数量、金額ともに前年比 10%を超える伸びを示しており、特に、大正えびや冷凍えび、たらの切り身等の伸びが著しい。同様に、野菜類も好調であり、セーフガード緊急発動の対象ともなった干ししいたけなどの乾燥きのこ類の増加も大きい。近年は、冷凍や保冷、保存技術が発達してきていることが、より多くのこれら生鮮食品の輸送を可能としている。

これに対して、多くの畜産品は数量的に横ばい状態となっている。これは、1999 年より国際的な市況が低迷していることに加え、多くの国が検疫上の問題を理由に、中国産の鶏、鴨などの輸入を禁止していることが原因である。

その他、供給過剰となっている綿花は、1999 年から積極的に輸出を増やし、2000 年についても連続しての増加となっている。

4 輸出に係る諸政策

(1) 穀物の管理

米や小麦、とうもろこしといった穀物類については、従来、中国穀物備蓄局によって、農家からの穀物買付、在庫管理、市場への売買などの管理をすべて行っていた。この関係で、輸出についても、民間業者が農家から直接、穀物を仕入れることや市場原理によって相場を決定するということが実質的に難しい状況であった。昨年、WTOへの加盟が正式決定し、こうした食糧管理制度を根本的に見直さざるを得ない状況となり、現在、改革が進められているが、農民の利害も絡んで、政府の対応も慎重にならざるを得ないようである。今後、諸外国からの圧力によって自由化されることは予想されるが、当面は、民間流通業者の積極的な参入が困難であると思われる。

(2) 輸出基地の建設及び投資環境の整備

沿岸部の比較的條件が整った地域を中心に、高規格、ハイレベルの輸出用の農産物を生産する「農産物輸出基地」の建設が行われている。このような基地は、日本のイメージからすると「農場」のような感じを受けるかも知れないが、中国の農場は比較的小さなもののから、日本でいう集落や小さな自治体に相当する規模のものまで様々である。例を上げれば、山東省淄博市にある 1 つの会社が経営する野菜団地が 16 ヘク

タール、それに従事する農家数が約240名であるのに対し、米などの穀物を生産する黒龍江省の国営農場は、1つの農場で耕地面積が19万ヘクタール、農民が10万人、農場の中に小中学校、病院まである巨大なものとなっている。

こうした基地では、政府や外国を含めた民間からの投資によって、貯蔵施設や加工施設、空港、港湾までの道路網なども建設されている。特に、中国の各地方政府は、それぞれが独自の優遇措置を打ち出して、外国からの企業誘致を進め、こうした地域における加工や流通部門の充実の後押しをしようとする動きが見られる。広東省中山市では、「ハイテク、新技術、技術集約型」の外資企業を対象に、①所得税の20%の免除、②最新機器導入の企業には1年間の付加価値税を50%還付、③企業が材料等を持ち込んで加工し、海外に輸出する場合は税の軽減及び免除等を申請できる、④電気、水道、人件費などを経済特区より安くするといったメリットを全面的に強調し、積極的な外国企業の誘致を行っており、農業関連企業に対しても門戸を開いている。

(3) 農産物の品質保証制度～緑色食品～

「緑色食品」とは、中国における有機及び減農薬化学肥料栽培の農産物のことであり、「安全、優良な品質、健康によい食品（原料及び加工品を含む）」と定義されている。緑色食品は中国政府の機関である「中国緑色食品発展センター」（日本の農林水産省の機能を持つ農業部から独立）により認証されるもので、図表2-4のようなAA級及びA級の2種類の基準が定められている。

この制度は、1989年に始まり、近年、農産物輸出、特に野菜や果物等の輸出が増えてくるにつれて、次第に注目され始めた。その理由は、日本やアメリカ、EU諸国などが農作物に対する農薬使用などに関して厳しい安全基準を定めているのに比較して、中国の輸出農産物の栽培基準があまりにも曖昧であり、通常の栽培形態では、輸出に供することができないためである。生産や流通過程が公に規定された食品は、中国においては緑色食品以外になく、実際に、野菜や果物については、下記のAA級、またはA級のものが多く輸出されている。ただし、残留農薬の検定などの義務は課されていない。

(図表2-4「緑色食品」の基準)

条件	AA級	A級
環境	土質、水質、大気条件の環境要素に関する測定値の係数が、すべて1以下であること。	土質、水質、大気条件の環境要素に関する測定値の総合係数が、1以下であること。
生産	全生産過程において、化学肥料、農薬、生長促進剤及び遺伝子組替技術を使用しないこと。	生産基準に基づき、特定の時期に、特定の化学肥料及び農薬の使用はできる。
製品	すべての化学合成物質が検出されてはならない。	国際化学製品連盟に使用許可されている肥料、農薬については、その残留は国際公認基準の2分の1以下とする。
包装	製品及び環境への二次汚染がないこと。標識は緑地に白。認可ナンバーは偶数。	製品及び環境への二次汚染がないこと。標識は白地に緑。認可ナンバーは奇数。

(出典：「中国黒龍江省のコメ輸出戦略」)

(4) 農家に対する支援策

輸出に関連して、直接的に農家への支援策を実施している例は少ないが、政府は、輸出企業と農家の連携をPRしたり、また、輸出に携わっている農家については、銀行からの融資を受けやすくするなどの間接的な支援を行っている。一部の地域では、輸出で得られた利益の一部を農家に奨励金として還元するケースもあるが、ほとんどの場合、輸出振興といった名目での農家に対する補助金や融資制度のような支援策はとられていないのが実態である。

5 対日輸出の状況

(1) 農産物は4分の1が日本へ

図表 2-5 には対日農産物貿易の状況を示した。1995 年以来、中国からの日本へ輸出される農産物は、全農産物輸出の 4 分の 1 以上を占めており、この分野では、日本が中国の最大のマーケットとなっている。品目別では、最も多いのが水産物であり、1998 年の日本への輸出額は約 7.37 億ドルである。ついで野菜が多く、特に、近年の伸びが大きい、ねぎ、しいたけ、にんじん、さといもなどは、国内農家の経営にも大きな影響を及ぼしている。(図表 2-6)

(図表 2-5 農産物貿易に占める対日貿易の割合)

(単位：億ドル、%)

	全農産物貿易 (金額)			対日農産物貿易 (金額)			対日輸出割合	対日輸入割合	対日黒字額
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支			
1995	199.5	171.9	27.6	50.5	10.0	40.5	25.3	5.8	146.7
1996	192.5	162.0	30.4	54.9	10.2	44.7	28.5	6.3	147.0
1997	202.6	157.0	45.6	52.5	10.7	41.8	25.7	6.8	91.7
1998	184.7	134.0	50.7	47.5	9.4	38.1	25.7	7.0	75.1
1999	186.0	133.0	53.0	51.3	11.4	39.9	27.6	8.6	75.3

(出典：「2000 年の農業」)

(図表 2-6 日本における主な中国産生鮮野菜の輸入状況)

(単位：トン)

品目名	1990	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
たまねぎ	86,646	35,158	61,809	206,849	245,844	184,455	174,611	204,639	223,435
にんにく	3,265	6,691	16,371	10,342	12,813	23,574	25,373	26,717	26,2602
ねぎ類	5,805	5,616	7,460	8,456	7,649	9,250	9,011	17,742	29,537
ごぼう	—	—	—	—	—	—	—	—	71,715
しいたけ	—	—	15,586	24,320	26,308	24,394	26,0286	31,396	31,628
さといも	—	—	—	—	26,863	25,643	6,025	6,149	10,322

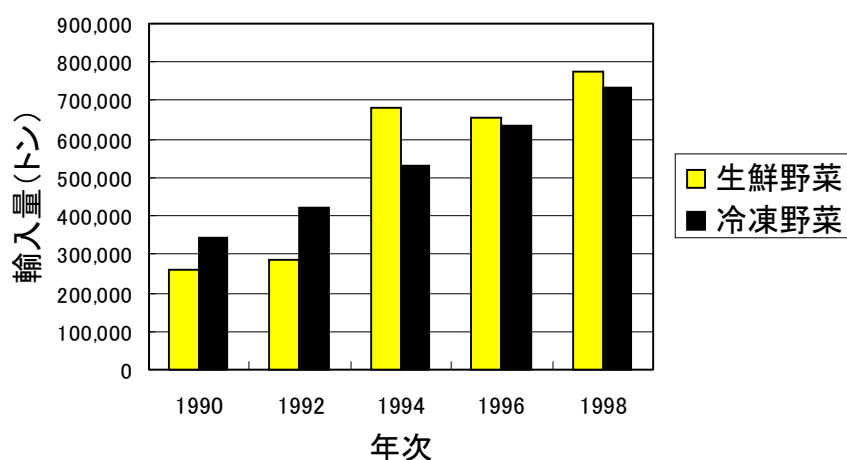
(出典：野菜供給安定基金「VINAS」)

(2) 野菜が急速に増加した理由

ここ数年、中国野菜が日本へ輸出されている原因は、日本の農業及び社会経済の変化と密接に関係している。最近、問題となったしろねぎについては、1998 年の台風被害によって国内産が品不足となり、それをきっかけとして、日本の商社を通じて種子が導入され、山東省などで栽培が始まった。その他の野菜を見ても、もともとは、栽培の実績がなかったり、ごぼうのように食用としてでなく、主に薬用として用いていたものが、1995 年前後を境として、急速に輸出を伸ばしている。すなわち、このあた

りから始まった日本食品産業界の低価格競争が激化したことで、当時、比較的高値で推移していた野菜の仕入れコストをできるだけ安価に抑える必要性が生じてきた。その結果、商社などは生産コストの安い中国産野菜に目をつけ、もともと中国になかった品種は種子を持ち込んで栽培を行い、日本へ逆輸入したことが、近年の輸出用野菜の急速な成長につながったと考えられる。このような動きは、外食産業で用いられる冷凍野菜の輸入動向を見ても明らかである（図表 2-7）。中国政府が農産物の輸出を奨励し、また、拡大しようとしていることは事実だが、日本からの需要がそれだけ高いということが、その背景となっていることをまず念頭に置くべきであろう。

（図表2-7）日本における中国産生鮮及び冷凍野菜の輸入動向



（原資料：大蔵省「通関統計」）

（3）流通形態の変化

野菜をはじめとする中国産農産物については、以前、品質の悪さから注目されていなかった。しかし、最近では一定の品質を伴い、しかも価格が安いということで、市場への定着が進んでいる。これは、特に、中国産農産物のみに限ったことではなく、日本における輸入の農産物に対する市場の認識全体に関して言えることである。例えば、中国以外では、韓国のトマト、オランダのピーマン、水産物ではチリのサケ・マス類、インドのエビ等などは、ここ5年間で2倍から30倍に輸入量を伸ばしている。

このように輸入品に対する需要が高まっている最大の要因としては、大型量販店や外食、惣菜産業の成長による流通形態の変化が挙げられる。従来、産地から各消費者までの流通経路は、産地→卸売市場→中卸市場→小売店→消費者となっていたが、最近では、大量仕入によるディスカウント販売を行う量販店や徹底したコスト削減によって安価な食品を提供する外食産業が台頭し、流通マージンの削減が図られ始めた。すなわち、卸売市場を経由せず、直接産地と契約を結ぶ中卸業者や量販店が増え、旧来の流通形態は、次第に崩れつつあると言える。産地の豊凶作にかかわらず、食品を安定的に供給しなければならない量販店等は、作物の端境期や凶作時の品不足に対応

するため、輸入してでも代替品を探す必要があり、徐々に仕入先が海外へと移行していった。

中国のように、品質に問題はあっても、生産コストが非常に安い産地については、商社が自ら種子の提供や栽培技術指導を行って、現地に生産を委託する「開発輸入」と言われる方式が浸透し、農産物の品質向上が図られた。このように、日本における輸入農産物に対する需要の高まりは、販売業や食品産業の価格競争の激化とそれに伴う流通形態の変化が密接に関係しており、もともとは輸出国側の外圧によって国内産農産物との競合が始まったのものではない。

第2節 産地の動向～事例紹介～

1 山東省しろねぎの事例

調査地点：山東省淄 博市、~~寿光市~~、

調査時期：2001年4月21日、9月6～7日

調査協力：山東省淄 博市（しくは）農業局、山東省外事弁公館、~~寿光市農業局~~、
G有限公司、L集団、Q貿易公司

（1）中国最大の日本向けしろねぎ産地

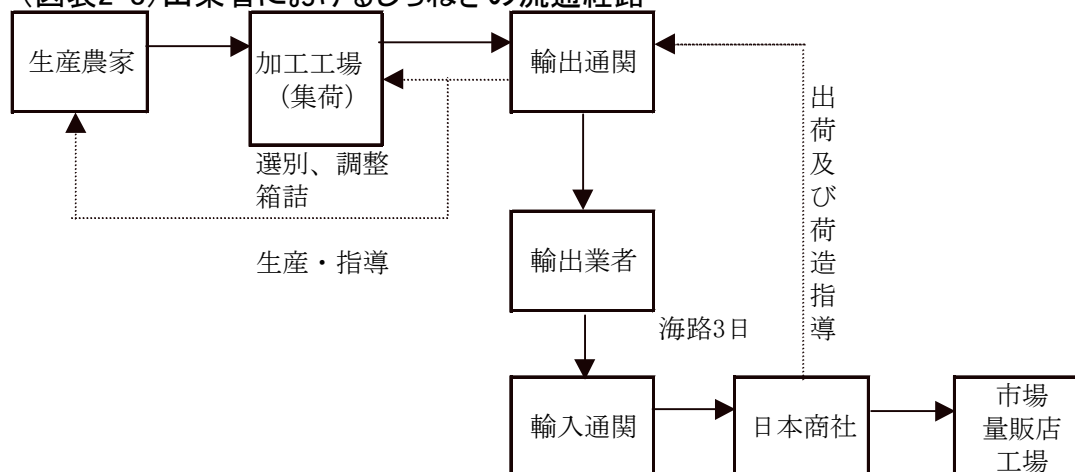
山東省におけるねぎ栽培の歴史は古く、栽培方法によっては5メートルにもなる「章丘ねぎ」が特産である。作付面積では、山東省全体で79,000ヘクタールと中国最大であり、続いて河南省が53,400ヘクタール、河北省40,900ヘクタールの順となっている。

1998年、台風10号の被害によって、日本のねぎが不作となり、値段が急騰したことがきっかけで、急遽、中国からの輸入が始まった。当初、日本のしろねぎは栽培されたことがなかったため、~~寿光市~~に商社を通じて種子が導入され、栽培技術の指導が行われた。その後、日本からの需要が増加するにつれて、栽培面積が急速に拡大し、2000年には、同市のねぎ生産面積が4,000ヘクタール、日本への輸出量が年30,000トンにまで拡大した。また、その後、近隣の淄 博市や寿光市にも急速に栽培が普及していった。現在、日本向けのしろねぎの70～80%は山東省産のもので占められている。

（2）産地から日本までの流れ

産地から日本までの流通経路については、図表2-8に示したとおりである。まず、集荷は各地域にある加工業者が行う。ここで言う加工とは、一般的な二次加工だけを指すのではなく、集荷のための選別や洗浄、調整作業のことを指している（ちなみに漬物などの二次加工に相当する中国語は「深加工」という）。中国国内にある輸出業者は、日本の商社からの発注に基づいて、各加工工場と契約を結びねぎの仕入れを行うシステムである。一般的に、生産農家から日本の市場や店頭に商品が並ぶまでに、10日近くを要する。

(図表2-8) 山東省におけるしろねぎの流通経路



(「中国における野菜の生産・流通・加工等の動向」、貿易会社から聞き取り)

生産、出荷、箱詰め指導は、当初、種子の導入と併行して、日本から技術者を招いて行っていたようだが、現在は、農家や加工業者の技術レベルが高まり、ほとんどその必要がなくなっているため、輸出業者が必要に応じて、現地を巡回し、規格の徹底や場合によっては栽培面の指導を行っている。とりわけ、加工工場での選別、箱詰作業は、日本の規格に厳格に添って行われるため、その歩留まりは集荷量のおよそ3割だと言われている。すなわち、加工工場には日本語で印字されたしろねぎ用の箱が準備されており、製品はそのままの姿で日本の市場や量販店に取引される。

(3) 強い栽培意欲

2001 年は、セーフガードの影響を受けて、日本からのしろねぎの注文が減り、掠兄市ではねぎの栽培面積が半減して 2,000 ヘクタールとなったが、野菜に対する栽培意欲は依然として非常に強い。山東省は、立地条件が日本に近いというだけでなく、日本と気候が大きく変わらず、また地下水も豊富な地域が多いため、日本向けの農産物を生産するには、絶好の立地条件にあると言える。日本からの需要を受けて、しろねぎ以外の野菜の栽培も既に始まっている。特に、近年は、施設栽培の普及によって、周年栽培が可能となって野菜の種類も豊富でかつ季節性がなくなっていること、輸送技術の発達によって、流通時のロスが大きく減少していることなどが農産物の有利販売に結びつき、野菜農家の意欲向上につながっていると考えられる。

現在、山東省の各地では図表 2-9 に示したような地域で、野菜類の栽培が盛んとなっている。特に、さといも、ごぼうについては、日本市場での流通量の 50～70%が中国産であり（冷凍さといもは 100%中国産）、そのほとんどが山東省産である。

(図表 2-9 山東省の各産地において主に日本向けとして栽培されている農産物)

地 域	日本向けとして伸びた主な農作物
烟台市	干柿、さといも（冷凍）
掠兄市	しろねぎ、しょうが、さといも、キャベツ、にんじん、だいこん、はくさい、ブロッコリー、アスパラガス、ししとう、らっかせい、干いも
臨沂市	ごぼう、にんにく

(4) 拡大する生産基地

山東省では、2005 年末までに「緑色食品」の生産基地を 200 万ヘクタールに拡大する全国最大の安全食品供給基地づくりが着手されている。基地で生産される製品の輸出による外貨獲得額は 20 億ドルとする目標が定められ、省が所管する品質監督センターを 10 ヶ所設置して、品質管理にも力を入れる予定である。これに伴って、日本への輸出量も同様に増加することが見込まれる。

一方、このような動きの中で、海外からの民間投資も増えている。掠兄市農業局によると、現在は日本のみならず、韓国、アメリカ、シンガポール等の商社、加工業者などが積極的に進出し、品質の良い農産物の獲得にしのぎを削っている。また、こうした企業を通じて新技術が移転され、例えば、「生物農薬」（害虫などの天敵を応用した化学物質を用いない害虫防除法）なども既に商業ベースで用いられている。

2 上海及び雲南省における花卉栽培の事例

調査地点：上海市及び雲南省昆明市

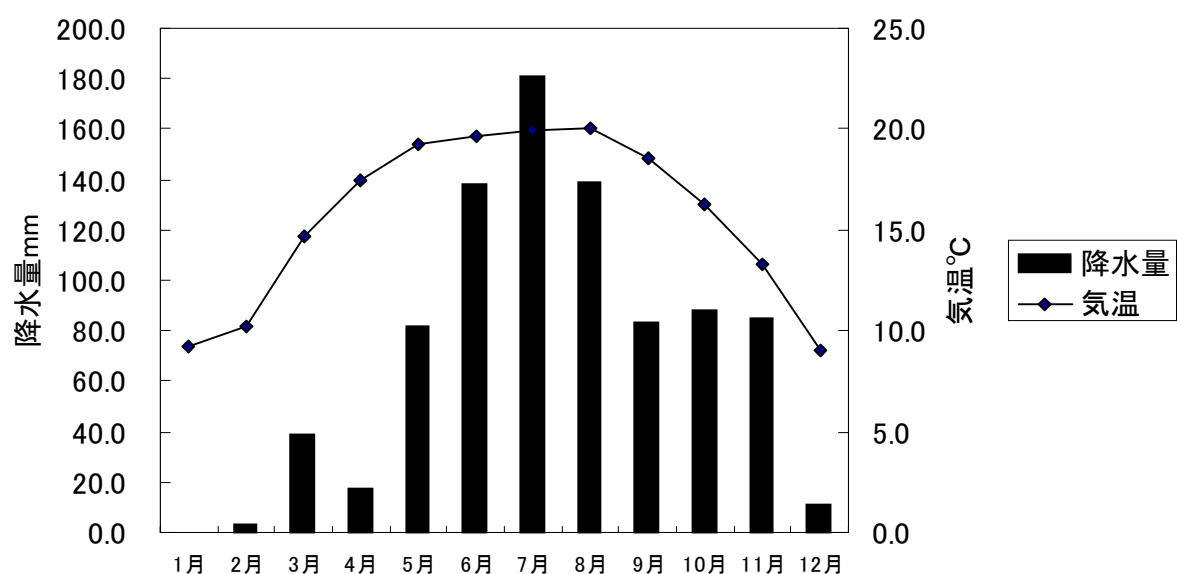
調査時期：2001 年 12 月 6 日及び 2002 年 2 月 5 日

調査協力：上海H有限公司

(1) 花卉栽培に適した昆明市の気候

雲南省昆明市は中国南西部の中心的な都市であり、海拔 1,500～2,800 の高地に位置している。東西及び北部を山で囲まれていることから寒気の流れが遮られるとともに、南部にある「滇池」と呼ばれる湖水によって、温湿度が適度に調整されて、内陸部としては珍しい非常に温和な気候を有している。図表 2-10 に示したように、

(図表2-10) 昆明市の年間気候



(CYTS online「中国主要都市気温表」を参考)

厳冬や酷暑がなく、古くから「天気、常に2，3月の如し。花枝断たず。四季春なり」と言われるほど、年間を通じて緑や花の豊かな都市である。

こうした気象条件の下、同市では1990年代から切花を中心に花栽培が盛んとなった。特に、市内にある斗南村では、1戸の野菜農家が花栽培を始めたことをきっかけに、現在では1万戸以上の農家が花栽培を始め、生産企業も300以上になったと言われている。栽培しているのは、主にカーネーション、バラ、カスミソウ、リモニウム、グラジオラス、ユリなど多種類で、そのうちカーネーションが全体の40%を占めている。生産量は年間15億本で、これは、中国全土の切花生産の60%に当たる。昆明市のような四季を通じた安定した気候は、余分な温度管理を必要としないことから、花栽培をはじめとする施設園芸に最も適しており、1999年、同市で開かれた世界園芸博覧会においても、園芸部門における地域的な有利性が積極的にアピールされた。

(2) 日本に輸出されるカーネーション

昆明市で生産された切花は、北京や上海、広州などの国内をはじめ、日本やシンガポール等にも輸出されている。日本へは、大阪（関西空港）と昆明を結ぶ直行便が週2便開設されたこともあり、空輸によって新鮮な花が供給されるようになった。上海に本社があり、昆明市に2.64ヘクタールの農場を有する、ある花卉生産会社（日中合弁：資本金9,000万円）は年間150～200万本のカーネーションを輸出している。1998年に昆明市に進出したこの会社は、農場内に大型の鉄骨温室を建設し、日本の技術者による指導の下、高品質のカーネーションの生産を実現した。日本における国内卸売価格も、1本約50円（そのうち輸送費15円）で日本産とほぼ変わらない相場となっている。

現在、中国国内では、カーネーションは既に供給過剰状態にあり、国内価格が1本1～2円で供給されている。そのため、こうした外資系企業は、ほとんど海外の市場をターゲットにしなければ、採算が合わない状況である。一方、四季の変化に富む日本では品質のよいカーネーションを年間を通じて安定的に生産することは難しい。そのため、日本市場の輸入品に対する需要は、国内産が減少する時期に高まる。こうしたことから、従来は南半球のコロンビア産のものが端境期に輸入されていたが、現在では、中国雲南産とコロンビア産との競合する状況だと言われている。いずれにしても、日本におけるカーネーション輸入の位置付けは、価格の安い中国産を輸入するというよりも、市場に対する安定供給を図るため、端境期におけるロットの確保を目的としたものである。

(3) 日本の農家からも需要の強い菊苗生産

日本から強い需要のある品目の1つに菊苗（繁殖用の菊の挿し穂）がある。かつて、菊の生産農家は自ら苗生産も行っていたが、コスト的な問題から、現在は別途委託生産する農家も多くなった。この結果、安価なフィリピン産やブラジル産が輸入され始

めたのである。このような状況の中で、先に紹介した花卉生産会社は、上海市周辺にも 2.3 ヘクタールの農場を持ち、年間 1,000 万本の菊苗を生産し、1997 年から日本に輸出を開始した。中国産の菊苗は 1 本 6 円（他国産は 1 本 10 円）と割安なため、日本の菊生産農家はこれを歓迎している。中部地方のある J A は、農家からの注文や集金を行うだけでなく、技術者を派遣するなど会社との協力関係を強めている。

もともと、同社は上海において菊の切花を生産し、日本へ輸出していた。しかし、菊の輸出は、結果的に日本の菊生産農家を圧迫することとなるため、経営者の判断で、菊苗生産に切替が行われた。1999 年からは経済連や J A の理解も得られるようになり、経営の安定につながっている。

（４）新しい動き

最近の円安傾向を受け、以前は比較的順調であった中国産農産物の輸出も次第に難しい状況も生じてきている。貿易会社などの関係者によると、日本の農産物を中国へ逆に輸出することも検討し、既に試行的な取組みを開始している企業もあるようである。取り扱いの対象となっているのは、蘭などの花卉で、現在の中国の技術水準では高品質のものが生産できない品目を高級品として販売することが計画されている。

第3章 将来における農産物輸出の展開方向

第1節 WTO加盟が与える農業への影響

1 穀物生産の変化

WTOへの加盟が中国農業に与える影響については、様々な議論がなされているが、一般的には、国際競争力の最も弱い穀物に対する影響が最も大きく、また、深刻であると言われている。中国国務院発展研究センターの分析によると、2010年までに農業の余剰労働力が960万人生じ、そのうちのほとんどが穀物生産に従事する農業労働力に関わるものである(図表3-1)。特に、小麦については、構造調整によって適地適作が図られ、同時に優良品種への転換が図られているものの、現在はパンなどに用いられる高品質なものは外国産に依存しており、国内で高品質な小麦が安定的に生産できるようになるまでは輸入を続けざるを得ない状況である。

一方、米に関しては、現在、品質的にはタイ産には劣るものの、ベトナム産などとは競合関係にあり、輸出品目としても比較的安定した推移を示すと考えられている。また、トウモロコシについては、東北地方産のものが価格的に安く、しかも品質がよいことから、生産量を増やし、輸出に振り向ける一方で、生産コストが比較的高い南方地域では、広州港から外国産を輸入した方がよいといった考え方もなされている。

いずれにしても、粗放的農業である穀物栽培の国際競争力を高めるには、水分含量の適正を図ったり、不純物の混入を防止するなど、品質の向上を図るため、栽培から収穫、貯蔵等を統一的に管理することが必要となる。さらに、機械の導入などによってスケールメリットを生かしたコストの低減が図られなければならない。しかし、農業経営の大規模化が進めば、その反動で、多くの労働力が不要となるのは必至であり、再雇用の確保などが、大きな社会的な問題となることが予想される。このようなことから、現在進められている篤農家等への農地の集積が、順調に進むかどうかは不透明と言わざるを得ない状況である。これは、土地利用型農業である綿花や油料作物、羊毛についても当てはまり、このような作物は、当面、安価な外国産との競争という厳しい国際環境にさらされることになるとと思われる。

(図表3-1) WTO加盟後の食糧生産、就業及び貿易の変化 (単位: 億ドル、%)

	生産		就業		輸入		輸出	
	金額	割合	人口	割合	金額	割合	金額	割合
小麦	-17.2	-9.0	-540.3	-14.2	26.8	205.5	0.0	12.0
米	-4.6	-1.4	-246.1	-2.8	5.6	300.1	0.0	73.3
その他穀物	0.3	0.1	1.6	0.0	10.4	22.1	0.0	0.2

(出典: 李善同ほか「WTO加盟: 中国と世界」2000年、中国発展出版社)

2 国際競争に有利な労働集約型農業と加工産業

清華大学で行った農産物の国際競争力に関する分析によると(図表3-2)、野菜や水産物及び工芸作物や畜産、さらには加工品などの国際競争力が比較的高いとされている。具体的な分析方法については、公開されていないので、詳細な点については明らかではないが、一般的には、労働力と施設建設のコストが安いことが背景となって、

WTO加盟後も集約型農業及び加工産業が有利に展開すると考えられる。野菜や工芸作物等は現在、国内供給量も十分であることから、今後は、面積の拡大よりも、品質面や加工による付加価値の向上といった方向に力が注がれると見られている。WTOへの加盟は、外国からの投資や技術導入を促進することから、このような技術集約型農業の発展に拍車をかけるのではないかという見方が一般的である。

下表で特徴的なことは、国際競争力のない品目であっても、かなりの割合で輸出されているという事実である。これは、穀物や綿花の生産過剰によって増えた在庫を放出するために、厳しい販売環境の中であっても、敢えて輸出に取り組んでいるという中国農業の矛盾も示している。現在、こうした作物については、政府が保護価格によって買い上げる制度が見直しの対象となっているだけでなく、減反と適地適作による良質品の生産が図られつつある。

(図表 3-2) 清華大学による農産物の国際競争力に関する分析

品 目	競争力指数	農産物輸出に占める割合	農産物輸入に占める割合
●国際競争力が強い品目 ①野菜（葉菜、根菜） ②コーヒー、茶、調味香料 ③魚介類、脊椎動物製品 ④野菜、果物、その他植物製成品	0.8～1 (②～④の品目は競争力が増加中)	27%	
●比較的競争力がある品目 ①生きた動物 ②肉及び食用雑碎 ③穀物、澱粉、酒、酢 ④酪農製品 ⑤蚕糸	0.5～0.8	13%	
●比較的競争力のない品目 ①乳製品、卵製品、蜂蜜、その他食用動物 ②その他植物繊維、紙製品	0～0.5	3%	3%
●競争力のない品目 ①穀物 ②綿花 ③羊毛及びその他動物毛	-1～-0.5	6% 17%	15% 24%

(出典：「中国情報」及び日中経済協会「2000年の中国農業」)

【注】農産物の輸出入比は1992～1999年のもの。競争力指数の基準については不明。

3 知的所有権の保護

WTOへの加盟に備えて、中国ではこの10年来、先進国に準じて関係法案の手続きを行ってきた。最近では、2000年7月に日本の種苗法に相当する「種子法」が制定されたほか、特許や実用新案に関する法律「専利法」も定められた。中国国内の現状を見ると、コピー商品や悪質な偽物によって、消費者が依然として大きな被害を受けており、農業分野においても農薬や種子の劣悪品による損害が後を断たない。しかし、政府当局の取締りも強化されていることから、知的所有権に対する意識は次第に高まりつつある。

知的所有権を取り巻くこうした環境の変化は、消費者保護のみならず、国内外の企

業家の権利を守るものでもあり、今後は、農業分野でも新品種の導入・開発が行われたり、海外企業と共同で技術提携が進むなど、積極的な投資に結びつくものと考えられる。さらには、農産物そのものの品質的な保証やブランドの確立など、中国産農産物（種子や加工品も含む）に対する信頼性という観点からも、大きな意味を持つものであると思われる。

第2節 予想される農産物輸出の動き

1 沿岸部で重視される農産物輸出

穀物については、外国産の輸入増加に伴って、国際競争の面で苦しい展開が予想されるものの、個々の品目について見ると、将来性が明るい品目も存在している。その1つが米である。黒龍江省では、日本のコシヒカリなどの銘柄も導入され、輸出を目的として、大量に良質米が生産されている。同省の東部、三江平原にある国営の新華農場ではこの10年間に水稻の作付面積が2,600ヘクタールから13,300ヘクタールに拡大し、育苗施設や田植機、整地機、コンバインなどは日本をはじめとする諸外国から導入して大規模且つ効率的な栽培を展開している。このようにして生産された米は、緑色食品としての認可を受け、日本やロシアに向けて輸出されており、既にその量は22,000トンに達している。黒龍江省では、米の輸出に自信を深めており、国営農場が輸出企業を設立するなどして、国際市場への参入に乗り出す構えである。

野菜や果樹といった園芸作物についても、国内事情は穀物と同様であり、供給量は過剰となり、これ以上の栽培面積拡大は難しい状況となってきた。先にも述べたが、農業構造調整の方針が適地適作、新品種の導入に重点が置かれているのも、品質及び付加価値の向上に重点が置かれているからである。

このような意味で、畜産や養殖業を含むすべての農業分野において、海外への輸出品は、厳しい外国のニーズに応え得る商品を生産する最先端のソフトを駆使して生産するものであり、中国農業の当面のモデル的存在と言っても過言ではない。中国政府が、第10次五ヵ年計画等の中で、農産物輸出の位置付けを明記している背景には、単に貿易によって外貨が獲得できるということではなく、輸出農産物の生産を振興することが農業の近代化や産業化に直接結びついているからである。このようなことから、現在、輸出に積極的に取り組んでいる東北地方、山東省、浙江省、福建省などの沿岸部では立地条件の良さと相俟って、海外向けの農産物の生産が今後も推進されていくものと思われる。

また、国際競争力のない綿花、羊毛、動物皮等は、むしろ輸入によって原料を調達し、国内の安い労働力を使って加工を行い、製品として輸出するといった「加工貿易」が現在でも行われているが、WTOへの加盟を契機として、このような傾向が一層強まると予想される。さらには、野菜や果物、肉製品等についても加工によって、付加価値と保存性の向上が図られるため、こうした分野においても、加工品の輸出が増加するものと考えられる。

2 農産物輸出には不利な内陸部

こうした農産物輸出の動向については、将来的にも、中国の各地でかなり異なってくる可能性が極めて強い。上述した沿岸部の状況は、気候や耕地、交通条件の違う内陸部に当てはまるものではない。それは第1章で述べたように、沿岸部と内陸部との違いが非常に大きいからである。仮に、内陸部の交通条件等が解消されたとしても、海外との貿易に関して言えば、港を有する沿岸部の地理的有利性は変わりようがない事実である。このことは、図表3-3に示した地域別の貿易状況を見てもよくわかる。貿易の中心は、まさに中国東部地域であり、中西部との格差は次第に拡大傾向にある。また、図表3-4に示したように、高地や砂漠が多い西部の内陸地域では、もともと耕地として利用できる土地が少なく、農業などにとって、土地条件的に不利であることもうかがえる。

(図表3-3) 地域別の貿易総額

年	貿易総額 (万ドル)	東部(%)	中部(%)	西部(%)
1992	16,552,538	84.63	11.25	4.12
1995	28,087,811	87.39	8.41	4.20
1998	32,392,341	90.62	6.09	3.96

(出典：平山幹郎「中国データブック 2000／2001」)

(図表3-4) 各地の耕地面積の状況

省または都市名	耕地面積 (万 ha)	省の面積に対する割合 (%)	省または都市名	耕地面積 (万 ha)	省の面積に対する割合 (%)
北京市	40.58	23.9	山西省	366.94	23.5
天津市	42.88	40.0	江西省	232.61	13.9
河北省	653.60	34.8	安徽省	431.74	30.8
遼寧省	342.97	23.5	河南省	687.04	41.1
上海市	30.18	50.3	湖北省	339.25	18.1
江蘇省	449.52	43.6	湖南省	327.29	16.0
浙江省	166.12	16.3	四川省	623.15	10.9
福建省	121.94	10.1	貴州省	184.53	10.5
山東省	675.88	44.2	雲南省	285.47	7.2
広東省	235.65	13.2	チベット自治区	22.36	0.2
広西自治区	260.66	11.0	陝西省	345.84	16.8
海南省	43.15	12.7	甘肅省	348.06	7.7
黒龍江省	891.32	19.7	青海省	58.14	0.8
内蒙省	517.17	4.3	寧夏自治区	80.31	12.2
吉林省	393.78	21.1	新疆自治区	312.02	2.0

【注】・数値は1993年のものである。なお、その時点で、中国全土の平均耕地面積割合は、9.9%。

・太線の枠内は、西部地域。

さらに、気象的な条件の違いも見逃せない。沿岸地域の中南部は、内陸部に比較して降水量や気温に恵まれており、様々な農作物の栽培が可能である。例えば、広東省の珠江三角州地帯では、葉菜類の年8毛作が実施されている。同省の耕地面積は多くはないが、高い土地利用率によって、それをカバーしている。これに対して、内陸部の

新疆や内モンゴル、青海省などは、日照時間は多いものの、降水量が少なく、砂漠化が深刻な問題となっている。中国政府は、現在、こうした地域の砂漠化を食い止めるため、農地に敢えて植樹し、森林に返す運動「退耕環林」すら実施しているほどである。

沿岸部の都市部周辺には、投資による資本が集中し、就労機会も多く、経済的な発展も極めて早い。それに対して、条件の悪い内陸部の農村は、発展から取り残され、多くの農民が仕事を求めて、都市部へ出稼ぎにやってくる。これは中国の社会構造でもあり、その要因は、まさに沿岸部及び内陸部の格差であることは既に述べた。農業についても例外ではなく、沿岸部の農業は、内陸部からやってくる豊富で安い労働力を背景に、今後も発展を続けることと思われるが、競争力のない内陸部においては、栽培条件の悪さから、離農者が増え、農村の疲弊なども問題となることが予想される。

以上のことから、品質管理などに一定レベルの施設投資を要する輸出用農産物の生産についても、一部の産品（第2章で取り上げた雲南省のカーネーションの例）などを除いて、中国内陸地域における取組みは条件的に厳しいと考えられ、なおかつ、単なる作物栽培ノウハウの普及などの技術的問題の解決によって、取組みが可能となるものでもない。

第4章 中国の農産物輸出と日本との関係

第1節 中国産農産物の有利性と問題点

1 格安な生産コスト

中国産農産物の最大の有利性は、その生産コストの安さである。図表 4-1 には、中国山東省産と日本千葉県産しろねぎの生産コストを比較した。単位面積あたりの生産コストで最も多くを占めているのが労働費であり、両者における労働費の違いが、生産コストの大きな相違につながっている。実際の販売にあたっては、出荷にかかる労働費や資材費も加算されることから、最終的なコストの差は、更に大きなものになると見込まれる。中国において、箱詰、パッケージなどを施し、そのまま日本の市場に流せる状態にして、農産物を輸出する企業がほとんどとなっているが、人件費の差があまりに大きいためである。

(図表 4-1) しろねぎの生産コストの比較

項 目	山東省産しろねぎ (円/10 アール)	千葉県産しろねぎ (円/10 アール)
種苗費	21,000	13,200
肥料費	9,030	33,833
農薬費	1,050	31,893
農具、水利費	4,200	96,504
管理、施設費	6,300	9,725
労働費	41,980	306,600
合計	83,560	491,755

(出典：日本施設園芸協会等「中国における野菜の生産・流通・加工等の動向」)

【注】山東省産しろねぎは輸出用のもの。

現在、日本と中国では所得面で金額的な格差が、都市部で約 50 倍、農村部では 100 倍近くとなっているため、中国における労働費は、日本に比べると格段に安い水準であり、農産物についても、生産及び流通にかかるコストが非常に低く抑えられることが特徴である。今後、中国の経済発展が進めば、賃金水準も向上するであろうが、農村部からの出稼ぎ労働者が無限に存在し、当面は、大きな変化は生じないと思われる。最近では、海外からの技術移入によって、品質面でも大きな問題がなくなっていることもあり、低コストは中国農産物の大きな強みとなっている。

2 課題を残す品質管理

中国の輸出農産物は政府が公認した安全食品「緑色食品」が中心になっているが、実際の栽培面、流通面で農産物の品質を保証する根拠は何もない。事実、抜き取り調査等によって、中国産の野菜や米、茶葉等から基準を上回る農薬が検出される例も散見されており、品質管理面では、解決すべき問題が残されていると考えられる。特に、「緑色食品」についても、残留農薬などのチェックが義務付けられていないほか、農家に対する指導や農家自身の農薬、肥料の管理意識も日本ほど徹底しておらず、実際には、ずさんな農薬使用や国内販売用農産物の混入など、安全性の面での課題は多い。

日本市場でも、中国産農産物の安全性に対する不信感から、仕入先を国内産にシフトする動きも見られるようであるが、これは一時的な動きと思われる。それは、①国内の販売業者の競争が激化しており、端境期など品薄期を中心として、安価な中国産を扱わざるを得ない、②品質管理の徹底は、国際競争力を高める上でも、重要な課題であり、中国サイドも何らかの対応策を必ず実施する、といった理由によるものである。

いずれにしても、品質管理が保証されれば、価格面での有利性が発揮され、中国産農産物の販売が、国内産に比較して、優位に展開することはほぼ間違いない。

第2節 免れない農家への打撃

中国では輸出農産物の生産が外貨獲得の手段として、また先導的な農業として重視され、発展し続けていることをこれまで述べてきた。農産物輸出の相手先は日本がトップであり、中国は日本の市場を主要なターゲットとして、品種改良や栽培及び流通方法の改善に取り組んでいる。その要因としては、日本の流通形態の変化があり、量販店や外食産業などを中心に、安価で品質のよい農産物に対する需要が根強いことが挙げられる。こうしたことを総合すれば、今後も中国産農産物は次々に日本の市場に流通し、国内農家への影響も少なからぬものがあると予想せざるを得ない。事実、山東省など中国東部沿岸部では、輸出野菜生産基地が建設され、こうした産地と日本の産地との競合は避けられない情勢である。また、自由貿易の世界的な流れの中で、農産物に対する保護主義的な政策もとりにくく、残念ながら、国内生産農家にとっては、外国産農産物の影響をまともに受ける環境となっている。

今後、日本に大きな影響があると思われる品目の1つが米である。黒龍江省などを中心に栽培されている日本（ジャポニカ）種は、日本からの技術協力などによって、コシヒカリやあきたこまちなどが導入され、味などの点でほぼ日本産のものと同等となってきた。しかも、中国産米は落札価格が1トンあたり7,000円程度とアメリカ産より3%程度安く、現在では、アメリカ産やオーストラリア産を抜いて、輸入米のトップの座を占めている。1996年、米の輸入制限が事実上撤廃されたのを受けて、中国では日本の商社等の協力を得ながら、東北地方における良質米生産に取り組んでおり、近い将来、さらに多くの中国産米が日本市場に流れこんでくる可能性は強い。

野菜、果樹などについても、外食産業からの需要が増加しているのを背景に、海外からの輸入が増えるものと予想される。1996年以降、日本における外食、加工産業向けの冷凍野菜の輸入が40%増加しているを見ると、今後は、生鮮品よりも保存性がよく、国内人件費の削減にもつながる冷凍製品やカット加工が施してあるものの需要が高まるとと思われる。国内産業の空洞化によって進んだ、日系加工企業等の中国への進出も、こうした動きを助長する1つの要因になるであろう。現在、中国では、このような動向を受け、冷凍食品用のさといも、ごぼう、ほうれんそうなどの作付が増えているほか、他品目についても、対日輸出はかなり有望という見方が強い。

申し添えておくが、こうした動向は決して中国特有のものではない。日本の市場に

は、今や世界中から農産物が集まり、量販店や食品業界などが安くて品質のよい農産物やその加工品を海外に求める流通形態は、既に国内では定着している。端境期の農産物を確保するため、南半球で野菜を生産し、日本へ逆輸入するといった方式は、かぼちゃなどでは早くから行われているほか、東南アジアなどから輸入される肉類、野菜、水産物などの生鮮品及び加工品も数多い。したがって、これまで述べてきた中国における農産物の対日輸出の動向についても、このような流れの一環と捉えるべきであろう。

第3節 地方自治体の農政及び国際協力に関連して

1 注目される中国農業の動向

これまで述べてきたように、中国における農業の発展はめざましく、農産物の輸出も積極的に展開されている。そして、その影響は日本の農家のみにとどまらず、販売、流通など経済の様々な分野にまで及んでいる。事実、主食用として輸入される米、生鮮野菜の50%以上が中国産であり、その他、ブロイラーやエビやワカメといった水産物から冷凍食品に至るまで、中国からの輸入食品は枚挙にいとまがなく、今や、日本国民が中国産品を口にしない日がなくなっているのが実態である。

同時に、このことは中国沿岸地域の農業地帯が、世界的な食料供給地域として成長していることを物語っている。2000年度における中国の米及び野菜の輸出量は、それぞれ295万トン、245万トンであり、日本国内で生産される米の3分の1弱、野菜については6分の1強の量に相当する。これらを鑑みると、中国農業が日本の生産現場に与える影響は、今後とも実に大きなものがあると言わざるを得ない。したがって、国内における農業の振興対策を検討する場合、諸外国の農業動向、とりわけ中国の情勢については、調査、研究等を行って、その影響に関して十分考慮する必要があるだろう。

中国農業の実態を調査する際、日本の農林水産省に相当する農業部やその地方組織である農業局に赴いて聞き取りするのもよいが、こうした機関は、現場の技術的な情報や流通実態について、あまり情報を持ち合わせていないことも多い。むしろ、現地を所管する政府系の会社（＝会社）や民間の貿易会社などの方が、現場に即した情報を持ち合わせているので、申し添えておきたい。

（図表 4-2）柳州農工商有限責任会社の組織図

柳州農工商有限責任公司	
● 共産党委員会弁公室	● 水産物公司
● 公司弁公室	● 農業公司
● 企業管理处	● 果物、家禽公司
● 財務処	● 無農薬野菜基地
● 守備処	● 果物苗木基地
● 司法弁公室	● 生活服務公司
● 労働組合	● 観光公司
	● 運搬公司
	● 建設プロジェクトチーム
	● 共同墓地

なお、政府系の会社は、日本では馴染みがないと思うが、中国では、政府機関が独自に営利事業をすることが認められており、政府の下部組織として、民間と変わらない業務を行う会社組織が存在していることがある。図表 4-2 には、その一例として広西壮族自治区柳州市にある政府系企業「柳州農工商有限責任公司」の組織図を参考として示した。このような会社には、内部に共産党の弁公室（執務室）があるのが特徴で、聞き取りや視察などを行う際には、地元にある政府機関（例えば農業局や林業局）などを通じてアポイントの取りつけ等を行った方がよいと思われる。

2 国際協力を行う際の留意点

（1）問われる国内産業への利益

2001 年 4 月セーフガードの暫定発動を契機として、中国に対する農業技術協力が、日本の農家へ悪影響を及ぼしているとして、批判の対象となったが、貿易面での躍進などを見ると、技術協力や種子の提供などの国際協力が、国内産業への不利益をもたらす「ブーメラン効果」が生じる可能性は否定できない。また、中国は政府機関が営利事業を行う権利を有していることから、研究用として提供した種子などが、業務用として流通してしまう危険性も高く、安易な遺伝資源や技術の提供は避けるべきであろう。

しかし、中国農業が日本農業にとって、すべてマイナスの側面しか有していないかというと、決してそうとは言い切れない。第 2 章で示した菊苗生産のように、日本の農家がメリットを受ける例も実在しており、国際的分業によって、双方に利益を生じる展開もあり得ると思われる。特に、原材料や苗などで、既に諸外国からの輸入に依存してしまっている品目については、安価な中国産の利用を進めても、国内産のものと競合することはなく、良質なものを確保するために、原材料の生産委託先に技術指導を行うことも当然必要である。

さらに、現在、中国の農産物には品質が良いものが少ないことから、果物、花などの高級品は外国からの輸入品または導入品種であり、中国経済の発展に伴い、このような品目の需要が高まることも予想される。最近の円安傾向を背景に、貿易業界では、胡蝶蘭などの輸出も始まっており、中国と農業分野の交流を行う中で、国内産農産物の対中輸出も 1 つの検討材料となろう。

（2）支援が必要な貧困地域

中国において、農業・農村の最も大きな課題は、都市との格差及び中西部に多い貧困地域の存在である。上述してきたように、中西部の内陸地域では、土地や交通の条件が悪く、開発から取り残されている。特に、農村部については、インフラや公共交通機関の整備もなされておらず、教育、生活水準の遅れも目立つ。中国政府も「西部大開発」によって、このような地域の貧困からの脱出を図っており、また、諸外国からの援助・協力活動等も中西部地域を対象とするものが中心となっている。当協会が実施している地方自治体からの専門家派遣も「西部大開発」の対象地域に対し、重点

的に派遣を行っている。

第3章で触れたように、貿易産業の中心は、沿岸部を有する東部地域であり、農産物貿易もその例外ではない。すなわち、農産物の輸出は、立地条件の良さの上に成り立っている。換言すれば、内陸地域が、沿岸地域と同等の品質を有する農産物を生産したとしても、貿易に関しては、立地条件の良い沿岸地域の農産物の優位性は変わりようがないのである。このようなことから、中西部の貧困地域に、農業技術などの指導を行ったとしても、日本に対する「ブーメラン効果」は、発生しないと判断してよいと考えられる。したがって、日本農業に対する影響を十分考慮し、また、提供する技術内容等を精査することを前提とすれば、中国中西部の貧困地域などに対する農業技術協力の実施は、日本側としても許容できるものではないかと思われる。

いずれにしても、中国における貧富の格差は次第に拡大傾向にあり、貧困を窮める農村は数多い。沿岸地域のめざましい発展の影で、こうした貧困農村においては、日本をはじめとする先進諸国からの農業技術指導などを含めた支援を必要としていることを最後に明記しておきたい。

< 参考資料一覧 >

1 書籍類

書籍名	著者	発行元	発行年
中国農業必携	白石和良	農文協	1997
中国データブック 2000/2001	平田幹郎	古今書店	2000
最新中国データブック	平田幹郎	古今書店	1996
中国農業白書激動の'79～'95	中国農業部（菅沼圭輔訳）	農文協	1996
2000年の中国農業		日中経済協会	2001
1999年の中国農業		日中経済協会	2000
図説食糧・農業・農村白書（平成12年度版）		農林統計協会	2001
詳解 中国の農業と農村	河原昌一郎	農文協	1999
WTO加盟 中国と世界	李善同ほか	中国発展出版社	2000
中国の農協	太田原高昭	家の光協会	2001
中国黒龍江省のコメ輸出戦略	福岡県稲作経営者協議会	家の光協会	2001
中国第十次五ヵ年計画	田中修	蒼蒼社	2001
日本の統計	総務省統計局	財務省印刷局	2001
中国年鑑 2001	中国研究所	創土社	2001
中国西部地域における日中地域間交流の可能性	国際交流・協力推進方策研究会	自治体国際化協会	2001
中国農業年鑑 2001	中国農業部	中国農業出版社	2001
中国農業年鑑 2000	中国農業部	中国農業出版社	2000
中国農業年鑑 1999	中国農業部	中国農業出版社	1999
中国統計摘要 2001	中国国家統計局	中国統計出版社	2001
中国農村統計年鑑 1999	中国国家統計局農村社会経済調査総隊	中国統計出版社	1999
中国郷鎮政権の現状と改革	李学挙ほか	中国社会出版社	1994
中国農村村民委員会の選挙制度に関する研究	中国基層政権建設研究会、中国農村村民自治制度研究課題組	中国社会出版社	1993
郷鎮管理と業務方策	中国民政部基層政権和社区建設司	中国社会出版社	2001
基層民主と基層組織建設の研究	湯庭繁	人民出版社	2000
「火花計画」－農業現代化の希望		新星出版社	1997

2 研究論文等

題 名	著者等	発表年
日本企業の中国への進出と中国産冷凍野菜の生産・販売状況(個別事例1)	藤島廣二、石塚哉史	2001
日本企業の中国への進出と中国産冷凍野菜の生産・販売状況(個別事例2)	藤島廣二、石塚哉史	2001
日本企業の中国への進出と中国産冷凍野菜の生産・販売状況(個別事例3)	藤島廣二、石塚哉史	2001
中国における野菜の生産・流通・加工等の動向	日本施設園芸協会他	2000
貴州省農村貧困実態調査報告書	JICA中国事務所	2001
輸入野菜と国内産地の対応	鈴木康司	2001
山東省掠兄市の輸出野菜生産状況	掠兄市農業局	2001
専門家が見る中国のWTO加盟に関する問題（農業問題）	林毅夫	2000
農業機構調整に関する考え方	北京農業大学	1998
中国における緑色食品の展開と展望	林学貴	1998

3 インターネット

ホームページ名	アドレス
ASAP21	http://www.asap21.org
北京環境ボランティアネットワークだより	http://www.geocities.co.jp
農林水産省「海外農業情報－中国」	http://www.maff.go.jp
中国北京市大興区	http://www.bjdx.gov.cn
米村浩次の花の世界	http://www.yonemura.co.jp

4 新聞記事

記事名	新聞名	発刊日
輸入食品 産地に変動	日本経済新聞	2000.12.30
有機冷凍野菜 中国産で割安に	日本経済新聞	2001.1.17
食卓に届かない輸入野菜	朝日新聞	2001.5.18
1 からわかるセーフガード	朝日新聞	2001.5.27
トウモロコシ国際相場に異変	日本経済新聞	2001.5.30
中国の日本車輸入減少	広州日報	2001.6.5
冷凍食、どっと日本上陸	朝日新聞	2001.7.7
あふれる生鮮野菜、卸価格軒並み安	日本経済新聞	2001.8.8
WTO加盟で知的所有権の変革迫られる中国	中国情報局新聞	2001.8.16
輸入食材急増 変わる勢力図	日本経済新聞	2001.7.25
国産野菜に代替需要 中国産の残留農薬問題が影響	日本経済新聞	2002.2.16
中国産生鮮品 敬遠ムード	日本経済新聞	2002.2.26
黒龍江省米が好評、日本・ロシアへ	The Daily NNA	2002.3.6
中国一の緑色食品基地を山東省が計画	The Daily NNA	2002.2.25

<執筆者> 北京事務所所長補佐 河本昌樹